

第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	アスク溝の口保育園（7回目受審）
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	児童分野 保育所
事業所住所等	〒213-0033 川崎市高津区下作延2-7-41コロナーデ溝の口1階
設立年月日	平成22年4月
評価実施期間	平成28年7月～平成29年4月
公表年月	平成29年5月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	川崎市版
総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）	
【施設の立地・特徴】	
【立地】 アスク溝の口保育園は開園6年目で、JR南武線武蔵溝ノ口駅・東急田園都市線溝の口駅より徒歩7分のところにあります。駅から保育園までの間には商店街や高津区役所があり、保育園は住宅街・マンション群の中にあります。 保育園は3階建てのマンションの1階にありますが、道路から少し入った奥まった場所が入り口になっているので外からは見ることのできない状況になっています。 園庭はありませんが保育室は比較的ゆったりと作られており、また周辺には公園・神社・駅があり子どもたちの遊び場・社会探検の場になっています。	
【特徴】 1歳児から5歳児までの定員40名（在籍42名）になっており、園目標に「あいさつのできる子 思いやりのある子 心も体もげんきな子」を掲げ、延長保育・障がい児保育の特別保育も実施しています。また、設置法人専任講師による「体操教室」「英語教室」「リトミック教室」が行われており、子どもたちの成長に合わせたプログラムが用意されています。	
【特に優れていると思われる点】	
1. 子どもが自由に意見を言ったり自由な発想ができるような支援と環境の整備 子どもが自由に意見を言うように、職員はさりげなく助言をしたり、発想が形となるような手助けをし、子どもが自分で決定することができる環境を作っています。また、各クラスには牛乳パック、お菓子の空き箱、新聞紙などの廃材を準備し、子どもたちが自分自身で考え遊ぶことのできる環境を作っています。	
2. 保護者と保育園が共同した保育の実施 「保護者と保育園で共同して子どもを育てる」ということを常に保護者に伝え、保護者も一緒に子どもを褒めることができるよう、子どもの一日の様子を連絡ノートに詳細に記載し、保護者に声かけしています。また、保護者が話しやすい環境を作るため保護者参加の行事を毎月用意し、運営委員会では、運動会の準備や、子どもの手作りおもちゃを、職員と保護者が一緒に製作しています。	
3. 保護者との情報交換ツールとしての連絡ノートの設置	

子どもたちの一日の活動状況は、昨年までは保育室内のホワイトボードに書いて保護者に情報提供していましたが、記録が残らないことから、本年からは各保育室の廊下に連絡ノートを設置し職員が書いて情報提供しています。連絡ノートには保護者のサイン欄やコメントを書く欄もあり、現在では保育園と保護者との情報交換ツールともなっています。

【特に改善や工夫などを期待したい点】

1. 地域社会との関係強化と積極的な情報公開

保育園は道路から少し入った奥まった場所にあり、道路を通行する人や地域の人には保育園があることが分かりづらい状況になっています。道路に面したところに掲示板を設置し、保育園の情報を発信することができれば地域社会に対してより開かれた組織になると期待されます。また、自治会に加入し地域社会との関係強化を図るとともに、自治会の回覧板・掲示板を利用して保育園情報を積極的に開示することにより、保育園の地域の一員としての立場も強化され、災害時などにおける地域からの協力・支援も期待されます。

2. 第三者評価結果の課題の改善策や改善実施計画の策定と具体的な実施

第三者評価の結果や課題は昼礼で共有化され、課題の改善策や改善実施計画は口頭で説明はされていますが具体的ではありません。課題の改善策や改善実施計画を書式化し、責任者を決めて、具体的に見直しを推進することを期待します。

3. 中・長期計画、事業計画の管理の充実

中・長期計画、事業計画の評価・反省や見直しについては、担当者と園長が打ち合わせした結果を園長がパソコンに入力する方法を取っていますが、今のままでは見直しの履歴が確認できません。現状の把握はできますが、何時、どのように見直しをしたのかが分かるような工夫が望まれます。なお、様式には担当者名を書く欄がありませんが、責任の所在を明らかにするためにも様式に担当者名の記入が望まれます。

評価領域ごとの特記事項

<p>1.人権の尊重</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自由遊びでは「協調性を持ち、自分で考える力」を大切にし、自分で遊ぶものを選ぶようにしています。また、一斉活動や散歩などの際、体調不良や行きたくない時には無理強いせず、事務所や保育室で休憩できるようにしています。運動会や発表会の内容は子どもたちの意見を取り入れながら決めており、年長児はソーラン節の振り付けをし、衣装は子どもたちで準備しています。職員は環境を整備し、待つ姿勢に徹しています。 職員は子どもや保護者のプライバシー保護について、入社時研修や階層別研修を受けています。子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする際には、マニュアルに基づき、事前に保護者の同意を得て対応することにしています。 朝の受け入れ時に保護者から家庭での様子を聞くとともに、子どもの全身を観察しています。また午睡時の着替えの際にも不審な傷がないことを確認しています。不審な傷があった場合には、「虐待防止マニュアル」に基づき園長に報告し迅速に対応できるようになっています。なお、職員の言葉かけが厳しい時には園長は個別に注意するほか、昼礼で全職員にも周知しています。
<p>2.意向の尊重と自立</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行事ごとと年度末にアンケートを取り、保護者の意向を調査しています。行事ごとのアンケートは年間6回行われ、結果は翌年の行事に活かしています。年度末のアンケートでは、遠足の希望場所を聞いたり、年間行事のあり方について確認しています。アンケートは集計をして、保護者に配付すると共に職員で共有して

生活への支援に向けたサービス提供

います。

- 重要事項説明書に「保育内容に関する相談・苦情」についての記載を行い、設置法人、第三者委員、高津区役所保健福祉センターを紹介しています。また、玄関にはご意見箱を設置しています。
- 基本的な生活習慣が身につけられるように、年齢ごとに目標を定め取り組んでいます。食事については、食具使用から始まり姿勢を正しく食べるまで、排泄についてはオムツ替えを嫌がらないようにするから排便後の処理を自分自身で行うことができるようにする、歯磨きについては職員が磨くから始まり、自分できれいに磨くことができるようになる、などを目標に、食事時の声かけ、時間を決めてのまたは子どもの様子を見てのトイレ誘導、歯磨き指導などを行い、基本的な生活習慣が身につくように支援しています。
- 病気の予防や健康増進のため、手洗い、うがいを正しくするよう働きかけています。3、4歳児クラスでは年に1回、2回、手洗いの際、汚れが落ちていない部分分かる専用クリームを塗り、手洗い指導を行っています。また、手洗い時、うがい時などはなるべく職員が見守るようにし、清潔が保てるようにしています。
- 合同保育の際には遊びごとのコーナーを作り、集中して遊びこめるようにしています。また、散歩時にも異年齢で行く機会を作り異年齢交流ができるようにしています。また、3、4歳児は日頃から異年齢で保育が行われているため、年齢が異なる子ども同士で楽しく遊んでいます。
- 年長児担当職員は子どもの就学予定の学校への授業参観・懇談会などに参加し、小学校職員との接触の機会を作っており、例年2月には年長児と小学校との交流会があります。

3. サービスマネジメントシステムの確立

- 設置法人作成の「保育園業務マニュアル」「感染症マニュアル」などたくさんのマニュアルが整備されておりサービスの基本事項や手順などを明確にしています。
- 「苦情・要望対応マニュアル」があり、受付・対応・報告の手順が明記されています。意見や提案があった場合、クレーム受理票に記入し、受け付けた職員・園長が中心となり検討しています。受け付けた意見や提案は昼礼や職員ミーティングで共有し、対応にそごが無いようにしています。
- 保護者には迅速な対応を行うようにしていますが、提案によっては状況を説明し、回答時期を伝えています。今年度は保護者から卒園式の日程についての要望があり、保護者のアンケートを取ったうえで、卒園式の時間を午後に変更しています。
- 「事故防止対応マニュアル」「災害対応マニュアル」「感染症・食中毒対応マニュアル」などのマニュアルが事務所に整備されており、全職員に周知されています。
- 子どもが自分自身で危険を予防できるようにするため、注意の仕方を繰り返し伝えています。感染症については、手洗い、うがいを徹底しています。
- 毎週土曜日に遊具の消毒を行うと同時に遊具の点検を行い、壊れる前に遊具の取

	<p>り換えを行っています。ドアノブは毎日消毒しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢が上がるとともに行動範囲が広がること、力が付くこと、などを考え室内での遊び方、公園での遊具の使い方を説明し、危険を予測し自分の身を守れるように話をしています。
<p>4.地域との交流・連携</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域への施設の開放や保育相談・講演会などは実施していませんが、年間100件程度ある見学者に対しては「子育て相談」などを受け付けており、相談にはその場で回答しています。なお、見学者からはアンケートを取っており、「子育て相談」の項目もあります。 ・避難訓練での避難先に近隣のみそのくち市税事務所を借りたり、夏祭りの際には同じマンションに住んでいる方を招待したりして地域の方との交流の積極化に努めています。 ・「ボランティア受け入れガイドライン」や「保育園業務マニュアル」のボランティア受け入れの基本姿勢を明文化しており、今年度は高校生3名、中学生1名を受け入れています。 ・園長は高津区の認可保育園園長会議や、幼保小連絡会議に参加し、また年長児担当職員が幼保小連絡会実務担当者会議などに参加して地域の情報を収集し、それらの情報を必要に応じて職員に伝えています。
<p>5.運営上の透明性の確保と継続性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・園長および職員の役割や責任については「保育園業務マニュアル」に明文化されており、全職員に周知されています。 ・園長は定期的に各クラスに入り、各クラスの課題を把握・提示し質の向上に努めています。 ・園長は定期的に職員と面談し、職員の状況を把握するとともに、職員の意見を吸い上げ、必要に応じて助言・指導をしています。また、園長は指導計画の評価・反省欄ならびに日誌を確認し、福祉サービスの質に関する課題を確認するとともに、行事後や年度末の保護者アンケートの結果については職員と共有し、対策を話し合い、質の向上のに向けた指導力を発揮しています。 ・理念や基本方針は「入園のしおり」「入園のご案内（重要事項説明書）」や「保育課程」に明記されており、保育園の玄関にも掲示されています。理念・基本方針を受けて園目標「あいさつのできる子」「思いやりのある子」「心も体も元気な子」を掲げており、これらは職員の行動規範となっています。 ・理念や基本方針は職員会議・昼礼で継続的に確認しています。なお、保護者に対しては、入園説明会で「入園のご案内」「入園のしおり」を基に説明し、運営委員会では園目標・理念などの説明をしており、4月の「園だより」では園目標を説明し、保護者への周知・徹底を図っています。 ・理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画が3年ごとに策定されており、長期計画目標は「地域交流の活性化」「寄り添った保護者支援」「安心安全の追求」となっています。

	<ul style="list-style-type: none"> 人事・労務・財務に関する経営や業務の効率化と改善については、設置法人が対応しています。設置法人で対応した結果は設置法人での園長会などで周知し、園長はそれらの情報を自園に持ち帰り職員会議などで職員に周知し必要な対応を取っています。なお、これらの経営情報は設置法人のホームページで公表されています。
<p>6.職員の資質向上の促進</p>	<ul style="list-style-type: none"> 運営理念には「職員が楽しく働けること」も1つの柱として取り上げ、中・長期計画や平成28年度の事業計画では「保育職員の質の向上」を取り上げ、組織が求める基本姿勢を明示しています。 設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」に経験に応じて求められる役割、能力などの基本的な考え方が示されており、それらを踏まえて職員は個別研修計画を作成しています。 職員には「保育士人材育成ビジョン」が示され、人事考課のための査定シートがあり、職員は期待値と自己の姿を照らして報酬が決定されることを理解しています。職員は年3回査定シートに基づき自己査定し、園長・マネージャーが評価・査定しています。なお、園長は職員との面談時に結果のフィードバックをし、今後の課題などを伝え透明性を図っています。また園長は職員と面談し職員の就業環境への配慮などへの要望を把握しています。 実習生受け入れマニュアル「実習生受け入れガイドライン」があり、それに基づき対応しています。なお、実習生受け入れに際してはオリエンテーションを実施し詳細な打ち合わせをし、ガイドラインに基づき学校と契約を交わしています。今年度の実習生受け入れはありませんが、昨年度は1名の実習生を受け入れています。

〔川崎市福祉サービス第三者評価結果報告様式〕
 (認可保育所版)

対象事業所名(定員)	アスク溝の口保育園 (40名)
経営主体(法人等)	株式会社 日本保育サービス
対象サービス	認可保育所
事業所住所	〒213-0033 川崎市高津区下作延2-7-41 アスク溝の口1階
事業所連絡先	044-862-4187
評価実施期間	平成28年11月～平成29年3月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

評価実施シート (管理者層合議用)	評価実施期間 平成28年11月10日～平成29年1月27日
	(評価方法) ・園長がクラス担任と合議の上、作成しました。
評価実施シート (職員用)	評価実施期間 平成28年11月10日～平成29年1月27日
	(評価方法) ・職員に対し評価機関が記載説明会を開催し、その後職員一人一人が個別に評価のうえ、密封、無記名で提出したものを評価機関が回収しました。
利用者調査	(配付日) 平成28年12月5日 ----- (回収日) 平成28年12月22日
	(実施方法) ・全園児の保護者にアンケート用紙と返信用封筒を園から渡して、園に回収箱を備え、無記名・密封の状態で評価機関が回収しました。
評価調査者による 訪問調査	評価実施期間(実施日) / 平成29年1月19日、25日
	(調査方法) ・2名の評価調査員が2日間園を訪問し、現場観察、書類確認、職員の面接ヒアリング(園長ほか職員2名)及び子どもの観察を行いました。

[総合評価]

<施設の概要・特徴>

【概要】

アスク溝の口保育園は開園6年目で、JR南武線・東急田園都市線溝の口駅より徒歩7分のところにあります。駅から保育園までの間には商店街や高津区役所があり、保育園は住宅街・マンション群の中にあります。

保育園は3階建てのマンションの1階にありますが、道路から少し入った奥まった場所が入り口になっているので外からは見ることでできない状況になっています。園庭はありませんが保育室は比較的ゆったりと作られており、また周辺には公園・神社・駅があり子どもたちの遊び場・社会探検の場になっています。

【特徴】

1歳児から5歳児までの定員40名（在籍42名）になっており、園目標に「あいさつのできる子 思いやりのある子 心も体もげんきな子」を掲げ、延長保育・障がい児保育の特別保育も実施しています。また、設置法人専任講師による「体操教室」「英語教室」「リトミック教室」が行われており、子どもたちの成長に合わせたプログラムが用意されています。

[全体の評価講評]

<特によいと思う点>

1、子どもが自由に意見を言ったり自由な発想ができるような支援と環境の整備

子どもが自由に意見を言うように、職員はさりげなく助言をしたり、発想が形となるような手助けをし、子どもが自分で決定することができる環境を作っています。また、各クラスには牛乳パック、お菓子の空き箱、新聞紙などの廃材を準備し、子どもたちが自分自身で考え遊ぶことのできる環境を作っています。

2、保護者と保育園が共同した保育の実施

「保護者と保育園で共同して子どもを育てる」ということを常に保護者に伝え、保護者も一緒に子どもを褒めることができるよう、子どもの一日の様子を連絡ノートに詳細に記載したり、保護者に声かけしています。また、保護者が話しやすい環境を作るため保護者参加の行事を毎月用意し、運営委員会では、運動会の準備や、子どもの手作りおもちゃ作りを、職員と保護者が一緒になって製作しています。

3、保護者との情報交換ツールとしての連絡ノートの設置

子どもたちの一日の活動状況は、昨年までは保育室内のホワイトボードに書いて保護者に情報提供していましたが、記録が残らないことから、本年からは各保育室の廊下に連絡ノートを設置し職員が書いて情報提供しています。連絡ノートには保護者のサイン欄やコメントを書く欄もあり、現在では保育園と保護者との情報交換ツールにもなっています。

<さらなる改善が望まれる点>

1、地域社会との関係強化と積極的な情報公開

保育園は道路から少し入った奥まった場所にあり、道路を通行する人や地域の人には保育園があることが分かりづらい状況になっています。道路に面したところに掲示板を設置し、保育園の情報を発信することができれば地域社会に対してより開かれた組織になると期待されます。また、自治会に加入し地域社会との関係強化を図るとともに、自治会の回覧板・掲示板を利用して保育園情報を積極的に開示することにより、保育園の地域の一員としての立場も確立し、災害時における地域からの協力・支援も期待されます。

2、第三者評価結果の課題の改善策や改善実施計画の策定と具体的な実施

第三者評価の結果や課題は昼礼で共有化され、課題の改善策や改善実施計画は口頭で説明はされていますが具体的ではありません。課題の改善策や改善実施計画を書式化し、責任者を決めて、具体的に見直しを推進されることを期待します。

3、中・長期計画、事業計画の管理の充実

中・長期計画、事業計画の評価・反省や見直しについては、担当者と園長が打ち合わせした結果を園長がパソコンに入力する方法を取っていますが、今のままでは見直しの履歴が確認できません。現状の把握はできますが、何時、どのように見直しをしたのかが分かるような工夫が望まれます。なお、様式には担当者名を書く欄がありませんが、責任の所在を明らかにするためにも様式に担当者名の記入が望まれます。

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 1 サービスマネジメントシステムの確立
<特によいと思う点> ・幼保小実務担当者会議に参加した年長児担当職員が授業参観・懇談会に参加し、小学校職員と話し合い、「保育園・小学校交流会」を実現しています。
・毎月、火災・地震などを想定した避難訓練を実施し迅速な対応ができるように訓練するとともに、消防署に指導を受け、水消火器を使った訓練も実施しています。
<さらなる改善が望まれる点> ・地元自治会へは加入していませんが、災害時などに地域からの支援を受けるためにも、平日頃から地域との関係を構築しておくことが望まれます。

評価分類 (1) サービスの開始・終了時の対応が適切に行われている。	A
・設置法人作成のホームページ・パンフレットや保育園作成のホームページの他、高津区の子育て支援広報誌「ホッと子育て・たかつ」などで保護者・保育園利用希望者に会社および保育園の情報を提供しています。 ・2月末から3月にかけての入園説明会では「入園のご案内（重要事項説明書）」や「入園のしおり」を配付し、保育園のサービス内容や延長保育、夕食・補食などについて説明しています。重要事項説明書の説明後、保護者から署名捺印した確認書を提出してもらい異議のないことを確認しています。 ・入園時に1～2週間の「慣れ保育」を勧めており、重要事項説明書でも保護者に説明しています。なお、慣れ保育利用期間は保護者と相談の上決定しており、子どもが持っていることで安心する持ち物は衛生上問題がなければ持ち込みを認めています。 ・園長が高津区の幼保小連絡会議に、年長児担当職員が幼保小実務担当者会議に参加し、小学校と交流をし情報交換しています。また、年長児担当職員は子どもの就学予定の学校への授業参観・懇談会などに参加し、小学校職員との接触の機会を作っています。	
評価項目	実施の可否
① 保護者等（利用希望者を含む）に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	○
② サービスの開始にあたり保護者等に説明し同意を得ている。	○
③ サービス利用開始後に、子どもの不安やストレスが軽減されるような支援を行っている。	○
④ 就学がスムーズに行われるよう、保育の方法や保護者とのかかわりに配慮されている。	○

評価分類 (2) 手順を定め、その手順に従ったアセスメントを行い、サービス実施計画を策定している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・入園の際に、保育園で定めた「入園児家庭調査票」「健康調査票」「お子様の状況について」や川崎市で定めた「児童票」に記入・提出してもらい、入園前には園長・担当職員・栄養士が参加し保護者・新入園児と個別面談を実施し「面談シート」に記入しています。アセスメントの作成と見直し時期ならびに手順については「保育園業務マニュアル」に定めています。児童票は1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3歳児以上は3か月ごとに見直し記録しています。 ・指導計画の作成はクラス担当職員が担当し、責任者は園長となっています。また、各クラス担当職員が年間指導計画・月案・週案を作成し、乳児クラスについては個別の指導計画を作成しており、保護者からの意見や離乳食について栄養士と連携した内容も組み込んでいます。 ・「保育園業務マニュアル」に基づき見直しをしています。担当職員は年間指導計画は四半期ごとに評価・反省を行い、その反省に基づき次月の計画を見直し、月案に反映しています。月案・週案も月末・週末に評価・反省を行い、次月・次週の計画に反映しています。なお、見直し結果は最終的には園長が確認しています。 		
評価項目		実施の可否
①	手順を定め、その手順に従ってアセスメントを行っている。	○
②	指導計画を適正に策定している。	○
③	状況に応じて指導計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) サービス実施の記録が適切に行われている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・指導計画の「評価・反省」欄にサービス実施状況を記すとともに、1歳児は毎月、2歳児は2か月ごと、3歳児以上は3か月ごとに発達状況や領域ごとの様子を「児童票」に記入しています。 ・記録管理の責任者は園長で、職員が記入後提出する書類には園長は最終確認したのち捺印しています。また、子どもに関する記録は、事務所の鍵付きの棚に保管・管理しており、個人情報の取り扱いについては「保育園業務マニュアル」の個人情報に関する記載や個人情報に関するマニュアルにより全職員に周知しています。また、園内研修でも周知しており、職員一人一人が意識して管理しています。 ・毎日開催される昼礼、月1回開催される職員会議で子どもたちの情報を報告し情報の共有化を図っています。設置法人で開催される園長会の後は職員会議を開催し職員に必要な情報を周知するとともに、会議に参加していない職員には議事録を回覧し周知しています。また、遅番職員への引き継ぎ事項は延長保育日誌に記入し、保護者に伝えたら伝えた職員は延長保育日誌にサインをし伝達漏れがないようにしています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもに関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	○
②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	○
③	子どもの状況等に関する情報を職員間で共有している。	○

評価分類 (4) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		A
<p>・設置法人作成の「保育園業務マニュアル」「感染症マニュアル」などたくさんのマニュアルが整備されておりサービスの基本事項や手順などを明確にしています。また、入社時の研修で基本事項の研修を受けており、その後は社内研修やOJTなどで知識・技術を吸収しています。今年度は「環境」「防災」について隔月に園内研修するとともに、11月には「嘔吐処理の対処方法」について体験しています。</p> <p>・設置法人で定期的開催される園長会で見直しが必要と思われるマニュアルの意見を出し合い、毎年年度後半に設置法人が「保育園業務マニュアル」や「衛生マニュアル」などの各種マニュアルの見直しを行っています。なお、保育に関する書類のフォーマットの見直しなどについては、各保育園ごとに職員の意見を園長が取りまとめその意見を設置法人に報告し、設置法人がそれらの意見を取りまとめて見直しをしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	提供するサービスについて、標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	○
②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	○

評価分類 (5) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		A
<p>・園長は設置法人の園長会で出た内容を保育園に持ち帰り、昼礼や職員会議で報告・検討しており保育園内の安全確保に努めています。なお、各クラスの安全点検はクラス担当職員が行い、最終確認は園長が行っています。</p> <p>・災害時には保育園にるのが安全と考えており、水・食料などを備蓄しています。また、布団庫には転倒防止器具を取り付け、棚には滑り止めシートを敷き、物が落ちないようにしています。</p> <p>設置法人作成の「災害時対応マニュアル」があり、その中で「自衛消防組織」が決められています。なお、緊急災害時の一時避難場所（高津高校）広域避難場所（緑ヶ丘霊園）は毎年保護者に口頭で周知し、確認しています。</p> <p>・日々の保育の中で何か起きた時にはアクシデントレポートに記入し、昼礼で報告し、速やかに対策を立て実行しています。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・地元自治会へは加入していませんが、常日頃から地域との関係を構築しておくことにより、災害時などにおける地域からの支援も期待できます。</p>		
評価項目		実施の可否
①	緊急時（事故、感染症の発生時など）における子どもの安全確保のための体制が整備されている。	○
②	災害時に対する子どもの安全確保のための取組を行っている。	○
③	子どもの安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 2 人権の尊重
<特によいと思う点> ・子どもの尊重や基本的人権への配慮については入社時研修で学び、職員会議・昼礼でも年度当初や関連報道があったとき、子どもを尊重した対応や言葉かけについて、話し合っています。職員の言葉かけが厳しい時には園長は個別に注意するほか、昼礼で全体にも周知しています。 ・子どもが訴えていることには耳を傾け、できるだけ気持ちに寄り添った対応をしています。午睡時に眠くない子どもに無理に寝させるようなことはせず、一斉活動や食事などの際も子どもの気持ちに寄り添った対応をしています。

評価分類 (1) サービスの実施にあたり、利用者の権利を守り、個人の意思を尊重してい	A
・自由遊びでは「協調性を持ち、自分で考える力」を大切に、自分で遊ぶものを選ぶようにしています。また、一斉活動や散歩などの際、体調不良や行きたがらない時には無理強いせず、事務所や保育室で休憩できるようにしています。運動会や発表会の内容は子どもたちの意見を取り入れながら決めていきます。年長児はソーラン節の振り付けを衣装は子どもたちで準備するなど、職員は環境を整備し待つ姿勢に徹しています。 ・子どもの尊重や基本的人権への配慮については入社時研修で学び、職員会議・昼礼でも年度当初や関連報道があったときに、子どもを尊重した対応や言葉かけについて、話し合っています。 ・朝の受け入れ時に保護者から家庭での様子を聞くとともに全身を観察しています。また午睡時の着替えの際にも不審な傷がないことを確認しています。不審な傷があった場合には、「虐待防止マニュアル」に基づき園長に報告し迅速に対応できるようになっています。なお、職員の言葉かけが厳しい時には園長は個別に注意するほか、昼礼で全体にも周知しています。	
評価項目	実施の可否
① 日常の保育にあたっては、個人の意思を尊重している。	○
② 子どもを尊重したサービス提供について共通の理解を持つための取組を行っている。	○
③ 虐待の防止・早期発見のための取組を行っている。	○

評価分類 (2) 利用者のプライバシー保護を徹底している。	A
・子どもや保護者に関する情報を外部とやり取りする際には、マニュアルに基づき、事前に保護者の同意を得て対応することになっています。 ・子どもが訴えていることには耳を傾け、できるだけ気持ちに寄り添った対応をしています。午睡時に眠くない子どもに無理に寝させるようなことはせず、一斉活動や食事などの際も子どもの気持ちに寄り添った対応をしています。	
評価項目	実施の可否
① 子どもや保護者に関する情報（事項）を外部とやりとりする必要がある場合には、利用者の同意を得るようにしている。	○
② 子どもの気持ちに配慮した支援を行っている。	○

<サービス実施に関する項目>

<p>共通評価領域 3 意向の尊重と自律生活への支援に向けたサービス提供</p>
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが自由に意見を言ったり、自由な発想ができるような支援を行っています。職員は子どもが意見を言えるようにさりげなく声かけを行い、子どもが自分で決定することができる環境を作っています。
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者と保育園で共同して子どもを育てるという事を常に保護者に伝えていきます。保育園だけではなく保護者と一緒に子どもを褒めることができるよう、子どもの一日の様子を保育連絡ノートに記載したり、保護者に声かけしたりしています。また、保護者が話しやすい環境を作るため、保護者参加の行事を月一回用意しています。運営委員会を利用して、運動会の準備や、子どもの手作りおもちゃ作りを、職員と保護者が一緒に行っています。
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「重要事項説明書」の「相談・苦情窓口」には保育園関係の記載がありません。「重要事項説明書」へ記載するとか園内掲示し保護者が相談や意見を述べやすい環境を作ることが望めます。

<p>評価分類 (1) 利用者の意向の集約・分析とサービス向上への活用に取り組んでいる。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> ・行事ごとと年度末にアンケートを取り保護者の意向を調査しています。行事ごとのアンケートは年間6回行われ、結果は翌年の行事に活かしています。年度末のアンケートでは、遠足の希望場所を聞いたり、年間行事のあり方について確認しています。アンケートは集計をして保護者に配付すると共に職員で共有しています。 ・個人面談は年2回、6月と2月に行っています。個人面談は平日の夜行い保護者が参加しやすくし、保護者からの要望や相談を定期的に聞けるようにしています。なお、子どもは別室で預かり、保護者と職員で少人数ずつのグループを作り、会話がしやすいようにして、保護者の意見が聞けるようにしています。運営委員会では、運動会の道具を作ったり、手作り玩具を作る手伝いの依頼を保護者に協力依頼しています。 ・行事後のアンケートは集計をして保護者に配付すると共に、職員で共有し、翌年の行事を計画する職員会議や打ち合せにおいて、保護者の希望を行事に活かせるよう話し合っています。保護者からの意見で、運動会の保護者競技は保護者に選んでもらうようにしています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 利用者満足の把握に向けた仕組みを整備している。</p>	○
<p>② 利用者満足の上に向けた仕組みを整備し、サービス向上に取り組んでいる。</p>	○

<p>評価分類 (2) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>	A
<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書に「保育内容に関する相談・苦情」について記載し、設置法人、第三者委員、高津区保健福祉センター、を紹介しています。また、入園時には重要事項説明書、入園のしおりを配付すると共に、玄関に第三者委員名などを掲示するとともにご意見箱を設置しています。 ・保護者から相談・意見を受ける時には、人の出入りが少ない夕方の時間に一番奥の保育室を使用し、他の保護者には相談している事を知られないように配慮しています。 ・日々の送迎などで保護者からの意見が出やすいように、子どもの受け渡しは保育室内で行い、職員は保護者に声をかけるようにしています。 ・意見や提案があった場合、クレーム受理票に記入し、受け付けた職員・園長が中心となり検討しています。受け付けた意見や提案は昼礼や職員会議で共有し、対応にそごが無いようにしています。保護者には迅速な対応を行うようにしていますが、提案によっては状況を説明し、回答時期を伝えていきます。今年度は保護者から卒園式の日程についての要望があり、保護者のアンケートを取ったうえで、卒園式の時間を午後に変更しています。 	
<p>評価項目</p>	<p>実施の可否</p>
<p>① 子どもや保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。</p>	○
<p>② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。</p>	○
<p>③ 子どもや保護者からの意見等に対して迅速に対応している。</p>	○

評価分類 (3) 子ども一人ひとりの発達の状態に応じた援助を行っている。		A
<p>・子どもが「いや」などと駄々をこねたりする時には、言葉に隠れている心情を推しはかり、気持ちを受容しながら言葉で気持ちを聞き出すようにしています。言葉で表現できない子どもに対しては、意識的に子どもの名前を呼び「どう思う？」などと声かけしたり、いくつかの選択肢を投げかけ、子どもが選ぶことができるようにしたりして子どもの気持ちをくみ取れるようにしています。</p> <p>・子どもに対して優しい声かけをするよう心がけています。子どもが他の子どもに対して優しい対応をした時などは、大げさに褒めたり、「優しい気持ちになれる人、いるかな？」などの声かけを行い子ども同士の関係がより良くなるよう努めています。また、保護者からも子どもを褒めてもらえるよう職員は声かけをしています。</p> <p>・幼児クラスでは、職員の提案したお店屋さんごっこは子どもたちの発案で、お寿司屋さんごっこに発展しています。子どもたちは回転してくるお寿司屋さんのことを思い出しながら、ジュースや握りずし、それぞれが食べたい物を作るなど自分たちで工夫しながら製作を行い楽しんでいきます。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	子ども一人ひとりを受容し、その発達の過程や生活環境などの理解を深めて働きかけや援助が行われている。	○
②	様々な人間関係や友達との協同的な体験ができ、生活が豊かになるような環境が整備されている。	○
③	子どもが主体的に活動し、自分を表現し、他者の表現を受け入れる力が育つように支援している。	○
④	特別の配慮が必要な子ども（障害のある子どもを含む）の保育にあたっては、他の子どもとの生活を通して共に成長できるように援助している。	○

<サービス実施に関する項目>

共通評価領域 4 サービスの適切な実施
<特によいと思う点> ・全ての職員が迎えに来た保護者に対して、何らかの言葉がけができるように心がけています。また、各保育室の廊下には連絡ノートが備えてあり、職員は子どもたちの様子を詳細に書くようにしています。保護者のサインやコメントを書く場所もあり、保護者との交流ツールとなっています。 ・基本的な生活習慣が身につけられるように、年齢ごとに目標を定め取り組んでいます。食事については、食具使用から始まり姿勢を正しく食べるまで、排泄についてはオムツ替えを嫌がらないようにするから排便後の処理を自分自身で行うことができるようにする、歯磨きについては職員が磨くから始まり、自分できれいに磨くことができるようになる、などを目標に様子を見てのトイレ誘導、歯磨き指導などを行い、基本的な生活習慣が身につくように支援しています。 ・年間行事としてクッキングを行い、餃子、カラフルゼリー、恵方巻きを作っています。親子クッキングではうどんを作り、家庭との連携を図っています。プランターで育てたトマトやキュウリを給食で使ったり、ジャガイモをお泊り保育の時にカレーの材料として使い子どもたちが野菜に親しめるようにしています。保護者には野菜の栽培過程を子どもの絵で知らせたり、連絡ノートで知らせています。

評価分類 (1) 家庭と保育所の生活の連続性を意識して保育を行っている。	A
・毎朝の受け入れ時には、子どもを観察するとともに全クラスで体温測定を行い、保護者から子どもの様子を聞き取っています。 ・基本的な生活習慣が身につけられるように、年齢ごとに目標を定め取り組んでいます。食事については、食具使用から始まり姿勢を正しく食べるまで、排泄についてはオムツ替えを嫌がらないようにするから排便後の処理を自分自身で行うことができるようにする、歯磨きについては職員が磨くから始まり、自分できれいに磨くことができるようになる、などを目標にしています。 ・子どもの年齢に応じ、午睡の長さを調整しています。5歳児クラスでは、就学に備え、30分間隔で午睡時間を短くし、3月には午睡を無くしていますが、子どもの体調、様子によっては無理に午睡を止めさせることはしていません。 ・全ての職員が迎えに来た保護者に対して、何らかの言葉がけができるように心がけています。各保育室の廊下には連絡ノートが備えてありあり、職員は子どもたちの様子を詳細に書くようにしています。 ・年2回行われるクラス懇談会、個人面談、行事ごとのアンケートなどで保護者の考え方、提案を聞くようにしています。	
評価項目	実施の可否
① 登園時に家庭での子どもの様子を保護者に確認している。	○
② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるよう支援を行っている。	○
③ 休息（昼寝も含む）の長さや時間帯は子どもの状況に配慮している。	○
④ お迎え時に、その日の子どもの状況を保護者一人ひとりに直接伝えている。	○
⑤ 保育所の保育に関して、保護者の考え方や提案を聴く機会を設けている。	○

評価分類 (2) 保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・朝、夕は合同保育を行っています。異年齢でも落ち着いて過ごせるよう、本読み、パズル、ままごと、電車遊びなど仲良く遊べるおもちゃを提供し、落ち着いた時間を過ごせるようにしています。子どもの希望を聞いて遊びを提供することもあります。 ・合同保育の際には遊びごとのコーナーを作り、集中して遊びこめるようにしています。また、散歩時にも異年齢で行く機会を作り異年齢交流ができるようにしています。また、3歳児・4歳児は日頃から異年齢で保育が行われているため、年齢が異なる子ども同士で楽しく遊んでいます。 		
評価項目		実施の可否
①	保育時間の長い子どもが落ち着いて過ごせるような配慮をしている。	○
②	年齢の違う子どもとも楽しく遊べるような配慮をしている。	○

評価分類 (3) 子どもが楽しく安心して食べることができる食事を提供している。		A
<ul style="list-style-type: none"> ・1歳児クラス2歳児クラスは遊ぶ場所と食事の場所を分け、落ち着いて食べることができる環境を作っています。全クラスとも職員が子どもたちと一緒に給食を食べ、食事の楽しさと食事のとり方を伝えています。少食の子どもが食べやすいように、オカズを小皿に少量取り分けることにより食べたことの達成感とお代わりをする喜びを得られるようにしています。 ・献立は設置法人が作成し、系列園では同じ献立になっています。月に1回、栄養士を交えて給食会議を開き、残食具合やお代わりの具合などを話し合っています。献立は1か月間異なったメニューを提供しています。 ・食物アレルギー疾患のある子どもには、医師からの診断書と指示書を提出してもらっています。入園時から半年ごとに栄養士が保護者と面談を行いアレルギー状況を確認しています。 ・親子クッキングではうどんを作り、家庭との連携を図っています。プランターで育てたトマトやキュウリを給食で使ったり、ジャガイモをお泊り保育の時にカレーの材料として使っています。保護者には野菜の栽培過程を子どもの絵で知らせたり、連絡ノートで知らせています。 		
評価項目		実施の可否
①	子どもが楽しく、落ち着いて食事を取れるような雰囲気作りに配慮している。	○
②	メニューや味付けなどに工夫をしている。	○
③	子どもの体調や文化の違いに応じた食事（アレルギー対応を含む）を提供している。	○
④	保育所の食事に関する取組を保護者に対して伝える活動をしている。	○

評価分類		A
(4) 子どもが心身の健康を維持できるよう支援を行っている。		
<p>・子どもが自分自身で危険を予防できるようにするため、注意の仕方を繰り返し伝えていきます。感染症については、手洗い、うがいを徹底しています。ケガについては、年齢が上がるとともに行動範囲が広がること、力が付くこと、などを考え室内での遊び方、公園での遊具の使い方を説明し、危険を予測し自分の身を守れるように話をしています。</p> <p>・健康診断、身体測定は毎月、歯科健診は年1回行われています。健康診断、歯科健診の結果は児童健康記録票に記録され、職員に周知されています。必要があれば昼礼時に職員に伝えていきます。</p> <p>・入園時にSIDSへの対応策として全園児仰向け寝の徹底を保護者に伝えていきます。午睡時には1歳児2歳児は10分間隔に体を触り呼吸確認をしています。午睡中に乳児がうつ伏せになっている場合は仰向けにしています。幼児クラスの子どもには仰向けになって眠るよう伝えると共に、うつ伏せ寝になった場合は「ごめんね。仰向けね」などと声がけをしながら仰向けにしています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	けがや病気を防止するため、日頃から身の回りの危険について子どもに伝えている。	○
②	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それぞれの保育に反映させている。	○
③	保護者に対して感染症や乳児突然死症候群（SIDS）等に関する情報を提供し、予防に努めている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 5 運営上の透明性の確保と継続性
<特によいと思う点> ・今年度は職員のレベルを上げるという目的で、保育サービスについて園長が問題を作成し、職員を3人一組の3グループに分けて、園長の問いかけに対して各グループが回答するテスト方式で全職員が自己評価に参加しています。既に2回目が終わっています。
<さらなる改善が望まれる点> ・中・長期計画、事業計画作成にあたっては、担当者と園長が打ち合わせした結果を、園長がパソコンに投入する方法を取っていますが、今のままでは見直しの履歴が確認できません。現状の把握はできますが、何時、どのように見直しをしたのかが分かるような工夫が望まれます。なお、様式には担当者名を書く欄がありませんが、責任の所在を明らかにするためにも様式に担当者名の記入をするなどの見直しが望まれます。 ・第三者評価の結果に基づく改善実施計画の策定については、過去の第三者評価時でも指摘事項になっています。昼礼で共有化されている課題の改善策や改善実施計画を書式化し、責任者を決めて、具体的に見直しを推進されることを期待します。

評価分類 (1) 事業所が目指していること(理念・基本方針)を明確化・周知している。	A
・理念や基本方針は「入園のしおり」「入園のご案内(重要事項説明書)」や「保育課程」に明記されており、保育園の玄関にも掲示されています。理念・基本方針を受けて園目標「あいさつのできる子」「思いやりのある子」「心も体も元気な子」を掲げており、これらは職員の行動規範となっています。 ・理念や基本方針は新入社員研修で全員に周知しています。また行事を検討する際には理念などの確認をしています。理念や基本方針は職員会議・昼礼で継続的に確認しています。 ・保護者に対しては、入園説明会で「入園のご案内」「入園のしおり」を基に説明し、運営委員会では園目標・理念などの説明をしています。また、4月の「園だより」では園目標を説明し、保護者への周知・徹底を図っています。	
評価項目	実施の可否
① 理念・基本方針を明示している。	○
② 理念・基本方針について、職員の理解が深まるような取組を行っている。	○
③ 理念・基本方針について、利用者本人や家族等の理解が深まるような取組を行っている。	○

評価分類 (2) 実践的な課題・計画策定に取り組んでいる。		B
<p>・理念や基本方針の実現に向けた中・長期計画が3年ごとに策定されており、長期計画目標は「地域交流の活性化」「寄り添った保護者支援」「安心安全の追求」となっています。</p> <p>・中・長期計画を基に事業計画が策定されています。28年度は「保育職員の質の向上」「地域との連携の充実」「危機管理能力の強化」「健康の強化」の各テーマごとに複数項目が設定されその内容は具体的に示されています。</p> <p>・事業計画は年度単位に見直しをしており、年度終了時には前年度の反省を基に担当職員と園長が話し合い、結果は園長がパソコンに投入しています。</p> <p>・事業計画は園長より昼礼で読み上げ周知しています。また、中・長期計画や事業計画はパソコンで職員全員に周知しています。</p> <p>・中・長期計画、事業計画については年度初めの入園進級式の場で保護者には口頭で簡単に説明していますが資料は作成していません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・運営委員会などで中・長期計画・事業計画などの資料を基に保護者に説明することにより、今後の保育園の目指す方向についての保護者の理解が進むと期待されます。</p>		
評価項目	実施の可否	
①	理念・基本方針の実現に向けた中・長期計画が策定されている。	○
②	中・長期計画を踏まえた年度単位の事業計画が策定されている。	○
③	事業計画の策定が組織的に行われている。	○
④	事業計画が職員に周知されている。	○
⑤	事業計画が保護者等に周知されている。	●

評価分類 (3) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し、事業所をリードしている。		A
<p>・園長および職員の役割や責任については「保育園業務マニュアル」に明文化されており、全職員に周知されています。また、園長は「保育士人材育成ビジョン」に基づき、役割について定義し、研修や昼礼を通じて職員に周知しています。</p> <p>・園長は定期的に各クラスに入り、各クラスの課題を把握・提示し質の向上に努めています。また、園長は定期的に職員と面談し、職員の状況を把握するとともに、職員の意見を吸い上げ、必要に応じて助言・指導をしています。なお、園長は指導計画の評価・反省欄ならびに日誌を確認し、福祉サービスの質に関する課題を確認するとともに、行事後や年度末の保護者アンケートの結果については職員と共有し、対策を話し合い、質の向上に向けた指導力を発揮しています。</p> <p>・人事・労務・財務に関する経営や業務の効率化と改善については、設置法人が対応しています。設置法人で対応した結果は設置法人での園長会などで周知されますので、園長はそれらの情報を自園に持ち帰り職員会議などで職員に周知し必要な対応を取っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	○
②	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	○
③	経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	○

評価分類 (4) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		B
<p>・第三者評価を毎年受審し、その際自己評価を実施しています。評価の責任者は園長です。また、今年度は職員のレベルを上げるという目的で、保育サービスについて園長が問題を作成し、職員を3人一組の3グループに分けて、園長の問いかけに対して各グループが回答するテスト方式で全職員が自己評価に参加しています。既に2回目が終わっています。</p> <p>・第三者評価結果は園長から昼礼の場で報告し打ち合わせを行っています。園長が分析し昼礼で職員に周知していますが課題などについて文書化はされていません。改善策や改善実施計画の記録がないこともあり、実施状況の評価や見直しが行われていません。</p> <p><コメント・提言></p> <p>・第三者評価の結果に基づく改善実施計画の策定については、過去の第三者評価時でも指摘事項になっています。昼礼で共有化されている課題の改善策や改善実施計画を書式化し、責任者を決めて、具体的に見直しを推進されることを期待します。</p>		
評価項目		実施の可否
①	サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	○
②	評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	●

評価分類 (5) 経営環境の変化等に適切に対応している。		A
<p>・園長は、設置法人で開催される園長会や高津区で開催される幼保小校長・園長連絡会や認可保育園の園長会などで、社会福祉事業全体の動向について具体的に把握しています。</p> <p>・経営状況やコスト分析などについては設置法人が担当しており、分析結果や改善策は設置法人での園長会で示されるので、必要に応じて連携し対応しています。</p> <p>また、園長は把握した情報を職員会議で報告し職員全員で検討し、中・長期計画や事業計画に反映する仕組みを持っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	○
②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 6 地域との交流・連携
<p><特によいと思う点></p> <ul style="list-style-type: none"> 避難訓練での避難先に近隣の市税事務所を借りたり、夏祭りの際には同じマンションに住んでいる方を招待したりして地域の方との交流の積極化を図っています。
<p><さらなる改善が望まれる点></p> <ul style="list-style-type: none"> 保育園が道路から少し入った奥まった場所にあり、道路を通行する人には保育園があることが分かりづらい状況になっています。道路に面した柵に掲示板を設置し、情報発信することができれば地域社会に対してより開かれた組織になると期待されます。
<ul style="list-style-type: none"> 自治会に加入していないので自治会の回覧板・掲示板の利用ができない状況になっていますが、自治会への加入により自治会の回覧板・掲示板を活用できるだけでなく、保育園の地域の一員としての立場も強化され、災害時などにおける地域からの協力・支援も期待されます。

評価分類 (1) 地域との関係が適切に確保されている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 保育園のホームページには詳細な情報が記載されており、高津区の子育て支援広報誌「ホッと子育て・たかつ」にも保育園に関する情報を載せ、地域の方に広く情報開示しています。また、保育園の見学者や訪問者に対しては保育園のパンフレットを配布し情報開示に努めています。 地域への施設の開放や保育相談・講演会などは実施していませんが、年間100件程度ある見学者に対しては「子育て相談」などを受け付けており、相談にはその場で回答しています。なお、見学者からはアンケートを取っており、「子育て相談」の項目もあります。 「ボランティア受け入れガイドライン」や「保育園業務マニュアル」のボランティア受け入れの基本姿勢を明文化しています。 	
評価項目	実施の可否
① 地域社会に対して、開かれた組織となるよう、事業所に関する情報を開示している。	○
② 事業者が有する機能を地域に提供している。	○
③ ボランティアの受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	○

評価分類 (2) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	A
<ul style="list-style-type: none"> 年に1、2回園長が高津区の幼保小校長・園長連絡会に参画し、また年長児担当職員が幼保小連絡会実務担当者会議に参加し、「就学に向けての情報」を収集し保育園では必要な対応をしています。 今年度は高津区の作品展に出展することにし、全クラスで一枚の「虹」の作品に仕上げている。 園長は高津区の認可保育園園長会議や、幼保小連絡会議に参加し、また年長児担当職員が幼保小連絡会実務担当者会議などに参加し、地域の情報を収集しそれらの情報を必要に応じて職員に伝えています。なお、高津区で開催される研修会は多く、職員に情報提供し希望者が参加しています。 	
評価項目	実施の可否
① 関係機関・団体との定期的な連絡会等に参画している。	○
② 地域の関係機関・団体の共通の課題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。	○
③ 地域の福祉ニーズを把握するため事業・活動に参加している。	○

<組織マネジメントに関する項目>

共通評価領域 7 職員の資質の向上の促進
<特によいと思う点> ・園長は法令順守のためマニュアル読み合わせを取り入れ、職員が基本から理解するよう手を打っています。
<さらなる改善が望まれる点> ・今年度は実習希望者の訪問はありませんでしたが、保育園の情報を開示するためにも、学校に対し積極的に働きかけ実習生を受け入れることが望まれます。

評価分類 (1) 事業者が目指しているサービスを実現するための人材構成となるよう取り組んでいる。	A
・設置法人の人事管理部門で、職員を採用し、保育園には「川崎市保育所職員配置基準」に基づき人員配置されています。 ・保育園運営に必要な資格を有する人材の採用は設置法人が行い保育園に配置しています。 ・「就業規則」に、服務規程、倫理規定、機密保持が規定されており、「保育園業務マニュアル」「個人情報保護マニュアル」に法令順守、個人情報保護が制定されています。なお、年度初めには法令順守のためにマニュアルの読み合わせをしています。 ・「保育士人材育成ビジョン」が示され、人事考課のための査定シートがあり、職員は期待値と自己の姿を照らして報酬が決定されることを理解しています。職員は年3回査定シートに基づき自己査定し、園長・マネジャーが評価・査定するとともに、園長は職員との面談時に結果のフィードバックをし、今後の課題などを伝え透明性を図っています。 ・実習生受け入れマニュアル「実習生受け入れガイドライン」があり、それに基づき対応しています。なお、実習生受け入れに際してはオリエンテーションを実施し詳細な打ち合わせをしています。	
評価項目	実施の可否
① 必要な人材や人員体制に関する具体的な考え方が確立している。	○
② 具体的なプランに基づく人材の確保に取り組んでいる。	○
③ 遵守すべき法令・規範・倫理等を正しく理解するための取組を行っている。	○
④ 職員の育成・評価・報酬（賃金・昇進・昇格など）が連動した人材マネジメントを行っている。	○
⑤ 実習生の受入れと育成が積極的に行われている。	○

評価分類 (2) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	A
・運営理念には「職員が楽しく働けること」も1つの柱として取り上げ、中・長期計画や28年度の事業計画では「保育職員の質の向上」を取り上げ、組織が求める基本姿勢を明示しています。 ・年度初めに職員は個別に「年間研修計画」を作成し、上半期・下半期ごとに振り返るようになっていきます。園内研修としては、今年度は「環境」と「防災」を取り上げ、隔月研修を実施し今年度中に取りまとめる予定になっています。なお、職員が話し合っ「環境」と「防災」を取り上げています。 ・職員は研修受講後は「研修レポート」を園長に提出しています。提出した「研修レポート」は屋礼時に報告し、職員全員で共有しています。	
評価項目	実施の可否
① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	○
② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	○
③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	○

評価分類 (3) 職員の就業状況に配慮がなされている。		A
<p>・園長は、残業簿、出勤簿、有休取得日数、勤務状況を定期的にチェックし、園の状況を把握しています。園長は把握した園の状況から保育園の状況を分析・検討しています。検討した結果、改善策を講じなければならない時には、マネジャーや設置法人管理課と相談し対策を講じる仕組みを持っています。</p> <p>・設置法人が契約する福利厚生施設（フィットネスクラブ、リゾートホテルなど）の利用ができます。また、親睦会への補助金制度もあります。設置法人の臨床心理士・産業医に相談できるほか、外部委託のメンタルヘルスケア会社があり、何時でも相談できる体制が整っています。</p>		
評価項目		実施の可否
①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	○
②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	○

認可保育所 利用者調査項目（アンケート）

2017/1/9

対象事業所：アスク溝の口保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

●アンケート送付数（対象者数）（ 34 ）人

●回収率 53%（ 18 ）人

サービスの提供

利用者調査項目		はい	いいえ	どちらとも いえない	無回答	計
1	子どもが生活する保育室は、落ち着いてすごせる雰囲気 に整えられていますか。	18 人	0 人	0 人	0 人	18 人
		100%	0%	0%	0%	
2	保育中の発熱や体調不良、ケガなどの対応、保護者への 連絡等は適切ですか。	18 人	0 人	0 人	0 人	18 人
		100%	0%	0%	0%	
3	食事・おやつなどのメニューは、子どもの状態に配慮さ れた工夫がありますか。	18 人	0 人	0 人	0 人	18 人
		100%	0%	0%	0%	
4	日々の保育の様子が情報提供されており、保育について 職員と話をすることができますか。	18 人	0 人	0 人	0 人	18 人
		100%	0%	0%	0%	
5	季節や自然、近隣とのかかわりが保育の中に感じられま すか。	18 人	0 人	0 人	0 人	18 人
		100%	0%	0%	0%	
6	各種安全対策に取り組まれていますか。	18 人	0 人	0 人	0 人	18 人
		100%	0%	0%	0%	

利用者個人の尊重

7	お子さんは保育所で大切にされていると思いますか。	18 人	0 人	0 人	0 人	18 人
		100%	0%	0%	0%	
8	職員はあなたやあなたの子どものプライバシー（秘密） を守っていますか。	18 人	0 人	0 人	0 人	18 人
		100%	0%	0%	0%	

相談・苦情への対応

9	保護者が子育てで大切にされていること等について、職 員は話を聞く姿勢がありますか。	18 人	0 人	0 人	0 人	18 人
		100%	0%	0%	0%	
10	要望や不満があったとき、第三者委員（保育所外の苦情 解決相談員）などに相談できることを知っていますか。	13 人	5 人	0 人	0 人	18 人
		72%	28%	0%	0%	
11	保育所は、要望や不満などに、きちんと対応していま すか。	18 人	0 人	0 人	0 人	18 人
		100%	0%	0%	0%	

周辺地域との関係

12	周辺地域、関係機関と園との関係は、良好であると思 いますか。	18 人	0 人	0 人	0 人	18 人
		100%	0%	0%	0%	

利用前の対応

13	【過去1年以内に利用を開始され、利用前に説明を受け た方に】入園に際し保育所から受けたサービス内容や利 用方法の説明は、わかりやすかったですか。	12 人	0 人	0 人		12 人
		100%	0%	0%		

平成28年度 第三者評価事業者コメント

園名： アスク溝の口保育園

園長氏名： 森 菜穂子

【受審の動機について】

公正で信頼のある第三者機関により、専門的かつ客観的な視点で評価していただくことで、日頃の保育を振り返り、運営方針や利用者の求める保育サービスが提供できているかを見直す絶好の機会であると考え、引き続き今年度も受審させていただきました。

評価機関の選定については、開園当初より同じ機関に評価を依頼することで、昨年度までの比較を継続的に行い、また運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。同時に、職員にとっても自己・自園の保育を見直し、日々の運営に反映させる絶好の機会と考えております。

また、評価結果を公開することにより、地域に開かれた保育園として信頼を得ると共に、保護者の皆様の保育園を選択する判断材料のひとつとして活用されることを望んでおります。

【受審した結果】

今年度は園目標に「あいさつのできる子 思いやりのある子 心も体もげんきな子」を掲げ、日々の保育に取り組んでまいりました。今回、子どもの自由な意見や発想ができるような支援と環境を特に評価していただきました。自由な意見や発想が尊重される環境は園目標の「心も体もげんきな子」にもつながるかと思えます。日ごろの保育で重視していることを高く評価していただき、大変喜ばしく、今後も継続して質の高い保育を目指してまいります。

地域社会との関係強化につきましては、ご指摘いただきましたとおり、立地上、園があることがわかりづらい環境にありますが、地域に開けた保育園を目指してハード、ソフト両面で工夫してまいります。

最後に、今回の第三者評価受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、ご多忙にも関わらず利用者調査にご協力いただいた在園児の保護者の皆様に、心より感謝申し上げます。